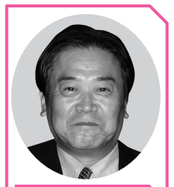

加藤啓二議員

Q 地区の防災名簿の作成は

A 災害弱者の把握は最も重要である 地域で助け合えるよう組織化していく

Q 自主防災組織編成が区・自治会単位の1年の組織となっている地域が多い。組織が充実するために、区・自治会で防災委員を選任して複数年、地域防災活動ができる自主防災組織の体制ができないか。

A いざという時の体制としては、区長・自治会長のもとの自主防災組織が最も有効と考えている。複数年担当する防災委員は有効だと思う。

特定健診について

Q 特定健診をいこまい館以外の場所で行う計画があるか。

A 各地域のコミセン・公民館に出向いての健診は考えていない。

Q 診療所と関連した実施方法の検討はあるか。

A この健診事業においては診療所との関連は特別に考えていない。

農業施策について

Q 農業振興地域計画について、どう考えているか。

A 開発と農業振興との整合性を保つために、平成20～21年にかけて、町内の農用地域全体の見直し等を行う。

Q 農地取得の下限面積の見直しについての考え方は。

A 県から本町は現行の50aから30aへ引き下げる案がでている。今後、農業委員会の意見を踏まえた上で、県に対し下限面積の引き下げをお願いしていきたいと考えている。

東郷町工業団地

石川道弘議員

Q 企業誘致の条件づくりは

A 県からの土地開発担当の職員派遣で 開発プロジェクトを作り一歩踏み出す

Q 企業進出の中期・長期の考えは。

A 中期的には市街化調整区域内は都市計画法の個別要件で対応になる。長期的には土地区画整理事業、市街化調整区域内は愛知県の「市街化調整区域内地区ガイドライン」工業系の土地利用で、企業誘致を考えていきたい。県から職員1人を派遣してもらい、開発プロジェクトをつくる。地権者と行政が力を合わせ、一歩踏み出していきたい。東郷町工業団地協同組合と諸輪工業団地組合のように、町が商工会に拡張用地や進出企業希望アンケートの実施を依頼。商工会が平成20年度にアンケート実施すると聞いている。

財政健全化

Q 償還額のピークは、いつか。

A 一般会計の償還額それぞれのピークは、元金は平成23年度の約7億7630万円、利息は平成19年度の約1億3838万円、元金利子の合計は平成19年度の約9億340万円、また元金の残高は、平成20年度の約87億6112万円が最大値になる。

駐車場対策

Q 役場、町民会館、いこまい館等の駐車場は。

A 駐車場総数は558台で職員用を除いた一般利用は347台。役場への来庁や施設利用者等は、各駐車場を共用利用している。文化産業まつりや納涼まつり、イベントなどには、近くの公共施設の駐車場を確保している。

コシヒカリが実る農地（部田地区）

中川雅夫議員

Q 保育園給食は自園方式に転換を

A 検討すべき問題はあるが、給食センター方式でいきたい

Q 国は保育園給食を自園方式にするよう指導している。給食センターを増築して保育園給食に対応する町の方針を県は承認しているのか。

A 東郷町は、ずっとセンター方式だったので、了承されると思う。

Q あいまいな確認では余計なリスクを背負い込む。食育を重要に考え、自園方式に移行する機会にすべきだ。

A 検討すべき問題はあるが、時間もなくセンター方式で進んでいきたい。

施設サービス株式会社

Q 副町長が社長を兼任しているが、社長は公募が建前ではなかったか。

A 副町長は、今の時期、最適な人事だ。今、公募は考えていない。

臨時職員の就労状況

Q 臨時職の労働条件が近隣より低いのでは。

A 見劣りはしない。

Q 臨時職から正職になる制度を作るべきだ。

A 正職への採用年齢の引上げは行っている。経験を加味した賃金も検討したい。

Q 継続業務につく臨時職の契約を切るな。

A 期間満了前に契約継続の話をしている。解除の時は30日前に予告。

住民窓口センター

Q 近隣では役所の窓口を出す方向だが、東郷町の考え方は、利用が少ないから即、廃止か。

A 巡回バスが走り、条件も変わった。サービス低下にならないように進めていきたい。

現在の給食センター

いこまい館からみた東郷町役場

門原武志議員

Q 私学助成に所得制限を導入する計画は撤回を

A 経済的に恵まれない人への補助だから所得制限を考える

Q 私学助成は学費の公私間格差をなくし、行きたい学校を選ぶ権利を保障するための制度。所得制限導入計画は撤回すべきだ。

A 事務事業見直しの一環として高額所得者に助成することについて見直すことにした。経済的に恵まれない人への補助なので所得制限を考える。

Q 計画の内容は。

A 現在は年額1万2000円を一律に支給しているが、住民税の課税所得金額410万円（夫婦と子2人で年収830万円）以下を対象にする。助成金額の増額も検討する。今年の対象者で推計すると、約100人（約30％）が対象外になる。所得の基準日である10月1日に間に合うように制度を変えたい。

事務事業見直しの公表

Q 有識者会議に諮問した事業の選び方は。

A 以前からの懸案と、住民に関わりが深い事業を選んだ。

Q 有識者会議に諮問された事業は見直し内容が公表されたが、それ以外は公表されなかったのは。

A 予算編成の過程で方針を固めたので、事前に公表できなかった。

Q 町民体育大会の中止方針は事前に公表され、いろんな意見により今年は実施するように見直された。しかし私学助成の見直しなど事前に公表されなかった方針には意見が言えなかったのではないか。

A 情報をできるだけ早い段階で住民と共有するようにしていきたい。